

平成29年第7回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成29年7月19日(水) 午前11時05分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事,
竹中 英泰理事, 井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長,
坂口事務局長, 土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長,
大関監査室長, 三浦総務課長, 近田企画広報評価課長, 加藤研究推進課長,
長谷川研究支援課長, 吉田会計課長, 藤井施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成29年7月1日付けで就任した執行部の報告が行われた。次いで、学長から、平成29年第6回役員会(平成29年6月21日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長について

本件について、学長から発議があり、次のとおり説明があった。

- ①4月12日開催の第4回役員会において、平成21年度の「緊急医師確保対策に基づく定員増」7名については、平成29年度をもって終了することとし、文部科学省及び道に対して、「延長は希望しない」旨の回答をすることで、了承されていた。
- ②文部科学省による事前の意向調査で、暫定措置の延長を希望しないと回答した大学は、本学以外には1大学しか無く、その1大学は5名を減らすという内容だったことから、文部科学省医学教育課及び道との調整を経て、本学も5名を減らすこととなった。
- ③2名の増員を平成31年度まで延長し、AO入試の北海道特別選抜に充てることで、両者に了解を得た。

次いで三浦総務課長から資料1に基づき、現在までの医学科入学定員増の経緯等について説明があった。

その後、審議の結果、文部科学省に対して臨時の定員増2名を平成31年度まで延長するための増員計画を提出すること、これにより平成30、31年度の医学科入学定員を117名とすることが了承された。

2. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料2-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり改正が了承された。

3. 寄附講座の設置等について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川研究支援課長から資料3-1に基づき寄附講座「移植医工学治療開発講座」の設置、資料3-2に基づき「心血管再生・

先端医療開発講座」の期間延長について説明があった。審議の結果、資料のとおり寄附講座の「移植医工学治療開発講座」設置及び「心血管再生・先端医療開発講座」の期間延長について了承された。

4. アメニティ施設整備運営事業について

本件について、学長から発議があり、次いで藤井施設課長から資料4に基づき次のとおり説明があった。

その後、審議の結果、本事業の実施が了承された。

井上理事から、本事業にあたっては、公平性、透明性を保ち、説明責任が果たされるよう、また、利用する方々の利便性や安全性に十分な配慮がなされるよう進めていかなければならない旨の意見があった。

井上理事から、今後他の会議体でも審議等がなされるか質問があり、坂口事務局長より、本件は大学の金銭的な負担が生じないので、報告という形で経営協議会等において進捗状況等の報告を行っていく旨の回答があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成29年度予算執行状況（5月分）について

吉田会計課長から、資料5-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、今後の診療報酬改訂を見据えて収支を検討していく必要がある旨付言があった。

(2) エネルギー使用量（第1四半期分）について

藤井施設課長から、資料6に基づき、平成29年度第1四半期分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

(3) 議長の職務代行について

役員会規程第4条第3項の規定に基づく職務の代行については、機能強化・評価担当の松野理事を指名すること。

次回の開催予定

次回役員会は、平成29年9月13日（水）午前11時00分から開催すること。